

衛研発第 0601001 号
令和 3 年 6 月 1 日

各関係機関の長 殿

国立医薬品食品衛生研究所長
(公印省略)

生化学部主任研究官（任期付）の公募について

謹啓

時下ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

この度、当所生化学部主任研究官（任期付）を公募することになりました。つきましては、御多忙中のところ誠に恐縮とは存じますが、貴機関関係者に御周知くださるようお願い申し上げます。

謹白

記

1. 職名

生化学部主任研究官（厚生労働技官・研究職・任期付（1年））

2. 業務内容

生化学部では、バイオテクノロジー技術を応用した新開発食品等の生化学的な研究、食物や医薬品等のアレルギーに関する免疫生化学的な研究、放射線取扱の安全管理、並びにこれらに必要な研究を行っている。また、生化学・免疫学を基盤とし、所掌業務に関連する課題について所内各部とも連携・協力して実施している。

今回募集する生化学部主任研究官（任期付）は、バイオテクノロジー技術を応用した新開発食品等に関する生化学的試験研究、並びにこれに必要なリスクコミュニケーションに関する研究に従事する。

3. 応募資格

- (1) 薬学、農学、又は関連領域において博士の学位を取得後、概ね5年以上の者。
- (2) 生化学や食品科学に関する幅広い知識と研究経験を有し、関連分野での実績を有すること。
- (3) リスクコミュニケーションに関する研究経験と実績があること。また、統計学に関する専門知識を有すること。
- (4) 研究所内外の研究者と協力連携して研究業務を主導的に推進する意欲や能力、並びに人柄を有すること。
- (5) 厚生労働省所管の研究機関における試験・研究の意義と役割を理解し、それらに積極的に取り組む意欲を有すること。
- (6) 外国人との専門分野の打ち合わせや、討論を行うに必要な英語力を有すること。

4. 提出書類

- (1) 履歴書（書式は当所ホームページの「職員公募」のサイトから入手すること（<https://www.nihs.go.jp/oshirasejoho/kobo.html>）。高等学校卒業以降の経歴を記入し、写真（6か月以内撮影）を貼付すること。）
- (2) 現在までの研究概要（A4 3枚、カラー可）

- (3) 研究業績目録(原著論文、総説、解説記事、シンポジウム、学会発表、受賞歴等)及び主要論文別刷(総説を含む5編以内)
 - (4) 将来への抱負(陳述書)(2000字程度)
 - (5) 大学院博士課程の修了証明書又は学位記(写し)
 - (6) 現在までの競争的研究費の獲得状況
 - (7) 推薦状(複数可)
 - (8) 障害をお持ちの方で、職場内での配慮を希望する場合はその旨を記載した書類
 - (9) 着任時期について希望がある場合は、その旨を記載した書類
- ※各書類が複数枚になる場合にはクリップ止めによること(ステープラーは使用しない)。
※(2)～(4)、(6)～(9)は様式自由。
※応募書類は返却しません。

5. 応募締切

令和3年7月5日(月)(12時必着・締切厳守)

6. 選考採用試験

- (1) 書類審査 令和3年7月上中旬(予定)
- (2) 面接試験 令和3年7月下旬(予定)

※面接には、15分程度のプレゼンテーションを含む。

※面接の実施場所は、国立医薬品食品衛生研究所。

7. 採用予定年月日

令和3年10月1日(予定)(事情により応相談)

※着任時期について希望がある場合は、4. 提出書類(8)の書類を提出すること。

8. 処遇

- (1) 給与は、「一般職の任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する法律」(平成9年法律第65号)等に基づき、学歴・経歴等を勘案して決定します。
- (2) 任期は、令和4年9月30日までです。
- (3) 1週間当たりの勤務時間は38時間45分(週休2日制)です。
- (4) 年20日の年次休暇(採用の年は、採用の時期により20日より少ない日数となります。)のほか、特別休暇(夏季・結婚・忌引・ボランティア等)、病気休暇の制度が整備されています。

9. 書類提出先

〒210-9501 神奈川県川崎市川崎区殿町3-25-26

国立医薬品食品衛生研究所長

※応募書類の封筒には「生化学部主任研究官(任期付)応募書類在中」と朱書きの上、書留にて郵送又は総務部総務課人事係に持参すること。

10. 本件問い合わせ先

国立医薬品食品衛生研究所総務部総務課人事係長 加藤 宏二

電話:044-270-6600 内線1103

E-mail:kouji-kato@nihs.go.jp